

生活福祉委員会記録

○開催日時

令和7年6月27日 午前10時～午後3時14分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（8人）

委員長 犬井美香
副委員長 中島由美子
委員 森永靖子
委員 今塩屋裕一

委員 森満晃
委員 坂口健太
委員 山平達也
委員 宮野健一

○その他の議員（9人）

議員 井上勝博
議員 成川幸太郎
議員 松澤力
議員 屋久弘文
議員 富吉雄二

議員 松野信作
議員 上野真一
議員 小林健
議員 佐多貴文

○説明のための出席者

市民安全部長 上戸理志
次長（危機管理担当） 遠矢一星
市民課長 川崎朋子
防災安全課長 前田隆盛
原子力安全室長 宮田高敬
環境課長 八丸尚
地球温暖化対策担当主幹 原暢幸
税務課長 国分修
収納課長 杉安大志

保健福祉部長 祁答院欣尚
社会福祉課長 紙屋一朗
障害福祉課長 加治屋光久
高齢・介護福祉課長 山元茂
課長代理 榎並淳司
保護課長 小田原謙一

子育て支援課長 前門宏之
保育グループ長 中間智子
市民健康課長 久保淳一
保健師統括担当課長 井上聡子
保険年金課長 鞘脇香

消防局長 森山勝男
消防総務課長 元島猛
警防課長 上園秀
予防課長 徳重博文
通信指令課長 地頭英樹

水道局長 市田隆司
経営管理課長 村松満広
上水道課長 西ノ園裕治
下水道室長 福留裕二

○事務局職員

議会事務局長 田代健一
議事調査課長 久米道秋

議事調査担当主幹 原浩一
議事グループ員 今吉聖人

○審査事件等

付 託 事 件 名	所 管 課
議案第 7 9 号 令和 7 年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	消 防 総 務 課 警 防 課 予 防 課 通 信 指 令 課
議案第 7 9 号 令和 7 年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第 8 1 号 令和 7 年度薩摩川内市水道事業会計補正予算 議案第 8 2 号 令和 7 年度薩摩川内市簡易水道事業会計補正予算 議案第 8 3 号 令和 7 年度薩摩川内市下水道事業会計補正予算 (所管事務調査)	経 営 管 理 課 上 水 道 課 下 水 道 室
(所管事務調査)	市 民 課
議案第 7 4 号 財産の取得について 議案第 7 5 号 防災行政無線システム更新事業（第 2 期）工事請負契約の締結について 議案第 7 6 号 防災行政無線システム更新事業（第 1 期）工事請負契約の変更について (所管事務調査)	防 災 安 全 課
(所管事務調査)	原 子 力 安 全 室
議案第 7 9 号 令和 7 年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	環 境 課
議案第 7 7 号 薩摩川内市税条例の一部を改正する条例の制定について (所管事務調査)	税 務 課 収 納 課
議案第 7 9 号 令和 7 年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第 8 0 号 令和 7 年度薩摩川内市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算 (所管事務調査)	市 民 健 康 課
(所管事務調査)	社 会 福 祉 課
(所管事務調査)	障 害 福 祉 課
議案第 7 9 号 令和 7 年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	高 齢 ・ 介 護 福 祉 課
議案第 7 9 号 令和 7 年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	保 護 課
議案第 7 9 号 令和 7 年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	子 育 て 支 援 課
(所管事務調査)	保 険 年 金 課 (税 務 課) (収 納 課)

○会議の概要

1 付託事件及び審査結果

- (1) 議案第 7 4 号 財産の取得について
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (2) 議案第 7 5 号 防災行政無線システム更新事業（第 2 期）工事請負契約の締結について
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (3) 議案第 7 6 号 防災行政無線システム更新事業（第 1 期）工事請負契約の変更について
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (4) 議案第 7 7 号 薩摩川内市税条例の一部を改正する条例の制定について
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (5) 議案第 8 0 号 令和 7 年度薩摩川内市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (6) 議案第 8 1 号 令和 7 年度薩摩川内市水道事業会計補正予算
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (7) 議案第 8 2 号 令和 7 年度薩摩川内市簡易水道事業会計補正予算
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (8) 議案第 8 3 号 令和 7 年度薩摩川内市下水道事業会計補正予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

2 所管事務の調査結果

各課所の事務について所管事務調査を行った。なお、調査の過程において、述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

- (1) 今後における消防操法大会への参加の検討に当たっては、参加する場合は消防団員の負担が可能な限り増えることのないよう、また、参加しない場合でも非常備消防としての機能が失われることのないよう取り組まれない。
- (2) 水道料金の改定については、水道の維持管理に要する経費が高騰してきている中、改定時期が遅れることにより、次の世代の負担が大きくなることが懸念されることから、将来を見通して判断されたい。
- (3) 衣類のリユース・リサイクルに係る実証事業については、回収ボックスの設置場所が全て本土地域であることから、甌島への設置により島民が利用できるように検討されたい。
- (4) 敬老金の支給方法については、現在、現金支給としているが、支給記録を確実に残すことで、受給者とのトラブルを未然に防ぐとともに民生委員の負担軽減を図るためにも、口座振替による支給方法を検討されたい。

薩摩川内市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会生活福祉委員会

委員長 犬 井 美 香